

第1章 策定にあたって

第1節 計画策定の趣旨

平成18年3月27日に旧下総町と旧大栄町が本市と合併して、豊かな自然や歴史的、文化的に多くの資源に恵まれた新しい成田市が誕生しました。めまぐるしく変化する社会環境の中で生活する市民からは、心の豊かさを従来にも増して実感できるようなまちづくりが求められています。

こうした中で、生涯学習は、市民一人ひとりの生活において、いきいきとした豊かさを与えるものであり、社会との関わりを通してまちづくりに結び付き、地域やまち全体の活力にもつながるものといえます。

また、市民が社会の変化に順応し、社会の要請に応じていくためには、社会や地域の将来について主体的に考え、自ら行動することが求められています。

本市では、平成11年度に「成田市生涯学習推進計画」（目標年度：平成22年度）を策定して、市民の生涯学習活動の推進を図ってまいりました。今回、市民の生涯学習をより一層支援していくために、社会の一員としての「人づくり」を通じて、市民一人ひとりの学習成果が活かされる「まちづくり」を目標に、「第2次成田市生涯学習推進計画」を策定するものです。

第2節 計画の性格

本計画は、上位計画である「成田市新総合計画」（平成18年3月策定）及び平成23年度より始まる「成田市総合5か年計画’11」との整合を図るとともに、関連する他の計画にも配慮した内容となっています。

第3節 計画の構成と期間

(1) 構成

基本構想

生涯学習を推進するため、基本理念及び基本方針並びに主要施策を定めます。

基本計画

基本構想で定めた主要施策の実現を図るため、施策の方向と事業の展開を示します。

(2) 期間

本計画の期間は、平成23年度（西暦2011年度）から平成32年度（西暦2020年度）までの10年間とします。